

入札説明書

2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）
（令和8年5月21日公告分）

福岡市

教育委員会指導部教育ICT推進課

入札説明書

「2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）」に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和8年5月21日

2 契約担当課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市教育委員会指導部教育ICT推進課

電話 092-711-4767

3 入札に付する事項

- (1) 借入件名 2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）
- (2) 履行場所 福岡市立学校
- (3) 履行内容 別紙「仕様書」のとおり
- (4) 履行期間 令和9年2月1日から令和14年1月31日まで

4 入札に参加する者に必要な資格

次の各号に掲げる資格（以下「入札参加資格」という。）を有する者でなければ入札に参加することができない。

- (1) 次のいずれかの要件を満たす者であること。なお、この要件を5に定める審査申請書の提出期限日までに満たしていない者でこの入札に参加しようとする者は、5に定める審査申請を行う必要がある。

ア 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「OA機械器具」、取扱「リース」又は「販・リ」に登載されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの入札の公告日又は開札日が含まれていること。

イ 「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」の種別「物品」、申請区分業種「OA機械器具」、取扱「リース」又は「販・リ」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの入札の公告日又は開札日が含まれていること。

- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (3) この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- (4) この入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (5) 福岡市税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (8) その他次の各号に掲げる要件を満たす者であること。
 - ア 仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができること。
 - イ 本公告日における直近2年間において国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における、種類をほぼ同じくする契約の締結及び履行の実績があること。
 - ウ 直近の決算2年分の財務諸表において、年間平均売上高が2,500万円以上であること。

5 競争入札参加資格の審査

この入札の公告時に4に掲げる入札参加資格のうち(1)に掲げる要件を満たしていない者でこの入札に参加しようとする者は、次に従い特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請（以下「審査申請」という。）を行う必要がある。

(1) 提出書類及びその提出期間

ア 特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）

令和8年5月21日（木曜日）午前10時から令和8年6月1日（月曜日）午後4時まで（休日（福岡市の休日を定める条例第1条第1項に規定する本市の休日を含む。）を除く。）に提出すること。

イ 審査申請書以外の必要書類

(3)の受付担当課が別途指定する期間内に提出すること。

(2) 提出方法

持参・郵送又はインターネットを利用した福岡市電子申請システム（スマート申請）

※郵送の場合は受付期間内に必着のこと。

※委任状については、原本を持参又は郵送で提出。

(3) 提出先及び持参する場合の受付時間

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所本庁舎3階
福岡市財政局財政部契約監理課管理係 電話：092-711-4181
午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(4) 審査申請の要件及び必要書類等

「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札参加資格審査申請要領」に定めるところによる。当該要領は、次のホームページからダウンロードすることができる。

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/application/qualification-wto.html>

(5) 審査結果の通知

審査の結果については、開札時まで審査申請を行った者に通知するとともに、審査申請の要件を満たすと認められた者については、「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載する。

6 入札参加資格の確認申請

この入札に参加しようとする者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため次に従い競争入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「確認申請書」という。）及び競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を提出し、市長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 確認申請の受付期間

令和8年5月21日（木曜日）から令和8年6月1日（月曜日）まで（休日を除く）

(2) 資料の内容

ア 確認申請書は、様式第1号により作成すること。

イ 入札参加資格のうち、4(8)に係る資格があることを証する事項を様式第1-1号に記載すること。

ウ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注2) 個人の場合は、様式第1-2号をもとに作成のうえ提出すること。

注3) 競争入札参加資格確認申請の添付書類として財政局財政部契約監理課に提出済のものがあれば、当該書類は提出を免除する。

(3) 外国に本店がある事業者（日本に支店登記がない場合）の申請注意事項

ア 押印の必要があるものについては、署名をもって代えることができる。

イ 確認申請書は日本語で作成するとともに、その他の資料のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付すること。

(4) 確認申請書及び資料の提出方法

持参又は郵送により提出すること。（郵送の場合は受付期間内に必着のこと。）

(5) 確認申請書及び資料の提出先及び持参する場合の受付時間

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市教育委員会指導部教育ICT推進課 電話 092-711-4767

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）

(6) その他

ア 確認申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 市長は、提出された確認申請書及び資料を提出者に無断でこの入札手続以外の用途に使用しない。

ウ 提出された確認申請書及び資料は返却しない。

エ 提出期限後における確認申請書及び資料の差し替え及び再提出は認めない。

7 入札参加資格の確認結果

- (1) 確認申請の結果については、令和8年6月8日（月曜日）までに各申請者に通知する。なお、電話等による結果の問い合わせには一切応じない。
- (2) 次に掲げる者は、この入札に参加することができない。
 - ア 所定の期限までに確認申請書及び資料を提出しない者
 - イ (1)の通知において、入札参加資格がないと確認された者
 - ウ 5に規定する審査申請を行う必要がある者にあつては、所定の期限までに審査申請書及び必要書類を提出しない者
 - エ 5(5)に規定する審査結果の通知において、競争入札参加資格を認定されなかった者
- (3) (1)の通知において、入札参加資格があると認められた者であっても、その後に入札参加資格を失ったと認められる場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、当該確認結果を取り消す。
- (4) 入札参加資格がないと確認された者は、(5)に定めるところに従い、書面を提出してその理由の説明を求められることができる。
- (5) 入札参加資格がないと確認された理由の説明を求める書面の様式は自由とし、受付は、次のとおり行う。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。
 - ア 受付期間：令和8年6月8日（月曜日）から令和8年6月12日（金曜日）まで（休日を除く。）
 - イ 受付時間：午前10時から午後4時まで（正午から午後1時を除く。）
 - ウ 受付場所：福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市教育委員会指導部教育ICT推進課 電話：092-711-4767
- (5) 説明を求めた者に対しては、令和8年6月17日（水曜日）までに書面により回答する。

8 質問の受付

- (1) 仕様書等の内容に関する質問がある場合は、以下のとおり質問書（様式第1-3号）を提出すること。
 - ア 受付期間
令和8年6月8日（月曜日）から令和8年6月15日（月曜日）まで
 - イ 提出方法
入力済の電子ファイルを電子メールで以下のアドレスに送信することにより提出すること。なお、送信は、確認申請書で申告した担当者メールアドレスから行うこと。
送信先メールアドレス：ict.BES@city.fukuoka.lg.jp
問い合わせ先：福岡市教育委員会指導部教育ICT推進課 電話：092-711-4767
- (2) 質問に対する回答は、令和8年6月22日（月曜日）までに、入札参加資格があると確認された者全員に電子メール又はFAX等で送信する。
- (3) 仕様説明会は行わない。

9 入札の日時、場所等

- (1) 入札の日時

令和8年7月1日（水曜日） 13時30分

(2) 入札の場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号 福岡市役所本庁舎11階
教育委員会会議室

(3) 郵送入札の特例

この入札は、上記入札の日時及び場所に出席し入札書を提出することを原則とするが、これに出席することが困難な場合は、郵送による入札書の提出を認める。なお、郵送で提出することについて事前に本市の承諾を得る必要はない。

郵送により入札書を提出する場合は、必ず別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」に定める方法により下記の期限までに下記の宛先に到着するように郵送すること。

ア 入札書到着期限

令和8年6月30日（火曜日）午後4時

イ 郵送宛先

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市教育委員会指導部教育ICT推進課 電話：092-711-4767

(4) その他

やむを得ない事由により入札に参加できなくなったときは、入札辞退届（様式第1-4号）を提出すること。提出なく入札日時までに参加がない場合又は入札書到着期限までに入札書が郵送されない場合は、棄権とみなす。

10 入札方法等

(1) この入札は、別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」に定めるところにより行うので、入札者は、これを了承のうえ入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を履行期間の月数で除して得た額（月額）を入札書に記載すること。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加する者は、入札金額に当該金額の100分の10相当額を加算した金額の100分の5以上を入札保証金として入札前に納付するか、福岡市契約事務規則第6条第3項に規定する担保を提供し、これらの事実が確認できる書類を入札書に添付して提出すること。ただし、同規則第7条の規定に該当する場合は、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 契約保証金

落札者は、落札の通知を受けた日から起算して6日（休日を除く。）以内に契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付するか、福岡市契約事務規則第24条第3項に規定する担保を提供すること。ただし、同規則第25条の規定に該当する場

合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

※ 本市が入札保証金又必要と判断する場合は、「7 入札参加資格の確認結果」の通知の際に、「入札保証金に関する説明書」を別に配布するので、この説明書を確認の上、事務に誤りがないように十分注意するとともに、定められた期限内に必ず納付等の手続を完了すること。

12 開札

開札は、入札の場所において、入札後直ちに入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」に定めるところによる。

13 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は無効とし、落札決定後において、当該落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す。

- (1) 4に掲げる入札参加資格のない者が入札したもの
- (2) 入札書が所定の日時までに到着しないもの
- (3) 入札保証金の納付を要する場合において、これを納付せず、又は納付した金額が所定の額に達しないもの
- (4) 一の入札に同一の入札者から2通以上の入札書が出されたもの
- (5) 入札書に必要な記名押印のないもの
- (6) 金額その他主要事項の記載が不明確なもの
- (7) 金額を訂正したもの
- (8) 入札者が明らかに協定して入札し、その他入札に際し不正の行為があったと認められるもの
- (9) 本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした者が入札したもの
- (10) 別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」において示した方法以外の方法により入札したもの
- (11) 入札参加資格のあることの確認をされた者であっても、その後に措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件のいずれかに該当するなど、落札者決定の日までの間に入札参加資格を喪失した者が入札したもの
- (12) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に従わないもの

14 落札者の決定

- (1) 本件入札に係る予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、別紙1-1「福岡市郵送可入札参加者心得」に定めるところによる。

15 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、又は中止することがある。

- (1) 全員が無効の入札を行ったとき
- (2) 妨害、不正行為又は入札参加者の連合その他入札を公正に執行することができない事由が生じ、又は生じるおそれがあると認められるとき
- (3) 天災地変その他やむを得ない事由が生じたとき

16 契約書作成の可否等

契約締結に当たっては、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。

17 苦情申立てについて

- (1) 本件の入札手続に関し、「福岡市特定調達契約に係る苦情の処理手続に関する要綱」に基づき、同要綱第2条第1項第1号各号に掲げる事項について、当該各号に該当する者は、福岡市公正入札監視委員会に対して苦情を申し立てることができる。
- (2) (1)の苦情の申立ては、同要綱第3条の規定に基づき、当事者が苦情の原因となる事実を知った日又は合理的に知り得た日から起算して10日を経過する日までに書面により行われなければならない。
- (3) (1)の苦情申立てがなされた場合、福岡市公正入札監視委員会の要請又は提案により必要と認められるときは、入札の執行又は契約の締結若しくは執行を停止し、又は契約を解除することがある。
- (4) 苦情申立てについての詳細が掲示されているホームページアドレス
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/complaint.html>

18 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、地方自治法、同施行令、福岡市契約事務規則その他の関係法令を熟読し、それらを遵守すること。
- (3) 入札にあたっては、公正な競争を妨げる目的で他の入札参加者と入札金額等の相談又は連絡を行ってはならない。また、落札決定前に、他の入札参加者に対して入札金額を開示してはならない。
- (4) 入札者が明らかに協定し、また不正な行為があったと認められる入札は無効となるので、このような疑いをまねくことのないよう厳に注意すること。
- (5) 入札参加者は、この入札に関して談合等不正行為を行った場合（福岡市契約事務規則第14条各号のいずれかに該当する場合をいう。）は、損害賠償金として、他の入札参加者と連帯してこの入札に係る契約金額の10分の2に相当する額（損害額が10分の2に相当する額を超える場合において、本市が当該超える額の支払いを請求するときは、当該超える額を加えた額）を支払わなければならない。
- (6) 本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をした場合においては、競争入札参加停止の措置を行うことがある。

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

(あて先) 福岡市長

所在地

商号又は名称

代表者役職・氏名

担 当 者	部 署
	氏 名
	電 話
	F A X
	E-mail

令和8年5月21日付けで入札公告のありました「2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）」に係る競争入札に参加する資格について確認されたく、申請します。

なお、下記事項について誓約します。

また、資格確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

記

- 1 入札説明書に規定する入札に参加する者に必要な資格を満たしていること並びに添付書類の内容については事実と相違ありません。
- 2 本件開札前はもとより、開札後においても同規定に該当しなくなり、又は、福岡市競争入札参加停止等措置要領に規定する措置要件に該当することとなったときは、直ちに貴市に報告します。
- 3 当社（私）及び当社の役員並びに使用人は、暴力団等の関係者ではありません。
また、福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第9号(暴力団関係)及び別表第3のいずれにも該当しません。
- 4 暴力団や暴力団と関係がある企業との私的交際等いかなる名目であっても関係を持たず、暴力団等の不当介入に対しては、貴市や警察等の関係機関と協力の上、その排除に努めます。
- 5 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第3第1号に該当しないか確認のため、役員等の「氏名、フリガナ、生年月日、性別(以下「氏名等」という。)」を提出します。また、提出した氏名等に変更が生じた場合は、速やかに変更後の氏名等を提出します。
- 6 福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第2第9号又は別表第3に該当する者を下請負人（一次及び二次下請負以降すべての下請負人を含む。）、再委託人又は資材、原材料業者等としません。
- 7 今後とも独占禁止法等の関係法令を遵守し、社会から信用・信頼される企業づくりに努めるとともに、貴市から受注した場合には、貴市の指導・要請等に誠実に対処します。
- 8 私は、成年被後見人、被保佐人、被補助人で契約の締結に関し同意権付与の審判を受けた者ではありません。(個人のみ)

(注) : 返信用封筒として、表に代表者の住所・氏名を記載し、110円切手を貼付した長3号封筒を、申請書と併せて提出してください。

競争入札参加資格確認資料

2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）

入 札 者 情 報	
商号又は名称	
代表者氏名	
担当部署名	
担当者名	
電話番号	
履 行 実 績	
業務名（件名） （物品名）	
発注者名	
履行場所	（都道府県名・市町村名）
契約金額	円
履行期間	年 月 ～ 年 月
年間平均取引高	円

（注）他市町村の履行実績の場合は，契約書の写し又は発注者の証明書を提出してください。

※ 個人用財務諸表を作成する際の参考資料

流	現金預金	現金, 小切手, 送金小切手, 送金為替手形郵便為替証明, 当座預金, 普通預金, 郵便貯金等	流	支払手形	営業取引に基づいて発生した手形債務
	受取手形	営業取引に基づいて発生した手形債券(割引いたものがある場合は割高を控除)		工事(業務)未払金	工事(業務)費用に参入すべき費用の未払額
	完成工事(未収入)金	完成工事(業務)高に計上した請負代金の未収額		短期借入金	履行期が決算期後1年以内に到来する借入金又は到来すると認められる借入金(金融手形を含む)
動	有価証券	取引所の相場のある株式及び社債(国債, 地方債その他の債権を含む)で決算期後1年以内に処分する目的で保有するもの。	動	未払金	物件購入代金等の未払金で履行期限が決算期後1年以内に到来すると認められるもの
	未成工事(支)金	引き渡しを完了していない工事(業務)に要した費用(長期の未成工事(業務)に要した費用で完成工事(業務)原価に含めたものを除く)		未払費用	未払給料手当, 未払利息等継続的な役務の給付を内容としている契約に基づいて決算期までに提供された役務に対する未払額
資	材料貯蔵品	手持の工事(業務)用材料及び消耗工具器具等並びに事務用消耗品等のうち未成工事(業務)支出金又は経費として処理されなかったもので, 12月31日現在の棚卸高	債	未成工事(受)金	引渡しを完了していない工事(業務)についての請負代金の受入高(長期の未成工事(業務)について, その出来高相当額を完成工事(業務)高に含めたものは除く)
	△貸倒引当金	受取手形, 完成工事未収金等流動資産の部に属する債権に対する貸し倒れ見込額を一括して記入		預り金	営業取引に基づいて発生した預り金及び従業員からの預り金
	建物・構造物	営業用として使用している建物, 構造物の期末帳簿類(住居と併用している場合は, 営業用に使用している坪数の全坪数に対する割合で按分した額を記入, 借用している建物は含まない。)		固定負債	長期借入金
固	機械搬具	営業用として使用している建設機械その他の各種機械又は装置及び船舶並びに自動車等の期末帳簿類	純	純資本金(元入金)	前年末の次年繰越純資本金元入金ともいう
	工具器具備品	各種の工具, 器具, 備品で耐用年数が1年以上であり, 取得価格が相当額以上であるものの期末帳簿等額		事業借主定	事業主が営業外資金から事業のために借りたもの(事業主個人の金を出資したもの, すなわち元入金に属するもの)
	土地	営業用として使用している土地で, 借地は含まない。		事業貸主定	事業主が営業の資金から家事費に充当した金額
	繰延資産	繰延資産		当期利益(△当期損失)	当年利益金(当年損失金)
繰延資産	繰延資産	繰延資産			
合計	合計	左右の合計は必ず一致すること	合計	左右の合計は必ず一致すること	
			次年繰越純資本金	次年の純資本金(元入金)となる	

[点検事項]

(1) 当期利益(当期損益)

- ① $(D) = (A) - [(B) + (C)]$ …… マイナスとなる場合は, 当期損失(D)'に記入する。
 ② $(D) = (オ), (D)' = (オ)'$ …… 損益計算書の額と貸借対照表の額は同額。

(2) 次年度繰越純資本金

$(キ) = (イ) + (ウ) + (オ) - (エ)$ 又は, $(キ) = (イ) + (ウ) - (オ)' - (エ)$

(3) 貸借対照表又は損失計算書の合計は, 同期間において左右同額であること。

$(ア) = (カ), (E) = (A)$

入 札 書

金 額	百億	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

件 名	2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）
-----	--

福岡市契約事務規則及び関係書類を承諾のうえ入札します。

令和	年	月	日
----	---	---	---

(宛先)
福岡市長

所 在 地 商 号 又 は 名 称 代表者又は年間受任者	㊟
代 理 人 名	

注意事項

- 金額欄には、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入してください。
ただし、これによらない方法での入札を指示された場合は、それに従ってください。
- 金額の記載は、アラビア数字を用い、その頭部に「¥」を記入してください。
- 本入札書は、封筒に入れて提出してください。
- 「年間受任者」とは、事前に提出した委任状により、福岡市との取引を行わせる者として指定した代理人(支店長、営業所長等)のことを指します。
- 「代理人」とは、代表者の代理人又は年間受任者の復代理人として本入札書を持参した者のことを指します(委任状の提出は不要)。
- この入札に関して談合等不正行為が行われた場合は、損害賠償金として契約金額の10分の2に相当する額(損害額が10分の2に相当する額を超える場合においては、当該超える額を加えた額)を請求します。

消費税及び地方消費税に係る 課税 事業者であることを申し出ます。
免税

質 問 書

令和 年 月 日

件名	2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）
商号又は名称	
担当者 (連絡先)	【部署 TEL】 【氏名 FAX】 【Eメール：】

No.	質問項目	質問内容

注) 質問項目の欄が不足する場合は、本様式を適宜複写して使用してください。

入札辞退届

年 月 日

(宛先) 福岡市長

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 役 職 ・ 氏 名

下記入札について入札参加の申請をしましたが、次の理由により入札を辞退します。

記

- 1 件名 2619 ネットワーク機器賃貸借（アクセスポイント（小学校除く）及びスイッチ類）
- 2 入札日時 令和 8年 7月 1日 13時 30分
- 3 入札場所 福岡市役所 11階教育委員会 教育委員会会議室
- 4 入札辞退の理由（具体的に記入して下さい。）